

5分で読める

一からわかる再配置



H28.9.14

Vol.28

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

公共施設状況調査

先月下旬、総務省から「H26 公共施設状況調査」の結果が公表されました。この調査は、昭和37年度から毎年行われていますが、ハコモノに限らず道路や下水道、公園に至るまで、全地方自治体のほぼすべての公共施設の数量が把握されます。本市でも、毎年6月ごろ調査票を各施設の所管課に送付し、記入していただいているので、心当たりのある職員の方もいると思います。

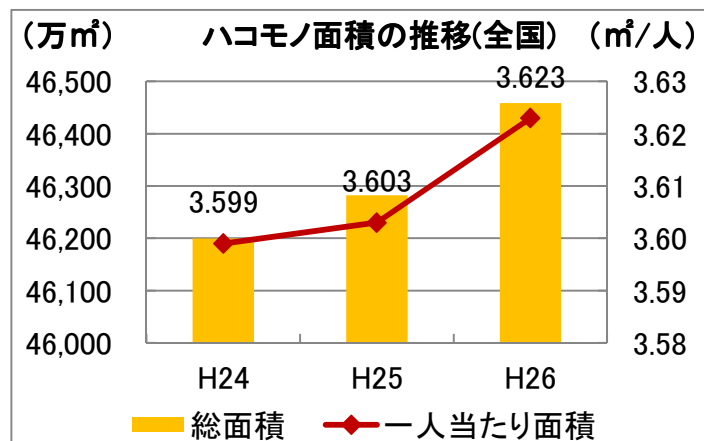
この調査結果の中で、平成23年度分から新たに公表されることになったデータがあります。それは、ハコモノの面積です。このデータから、日本のハコモノ事情を解説します。

危機感はどこへ？

平成26年度末に市区町村が所有していたハコモノの総床面積は、約4億6,459万㎡に達しています。これは、東京ドーム1万個分に該当します（わかりやすいようで、わかりにくい比較ですが…）。国民一人当たりの面積は、約3.6㎡となり、わずかなように見えますが、これらをすべて更新するためには、30万円/㎡で更新した場合は139兆円、35万円/㎡で更新した場合は163兆円の事業費が必要となり、50年間ですべて建替えようとするれば、年平均およそ3兆円の事業費が必要となる計算です。

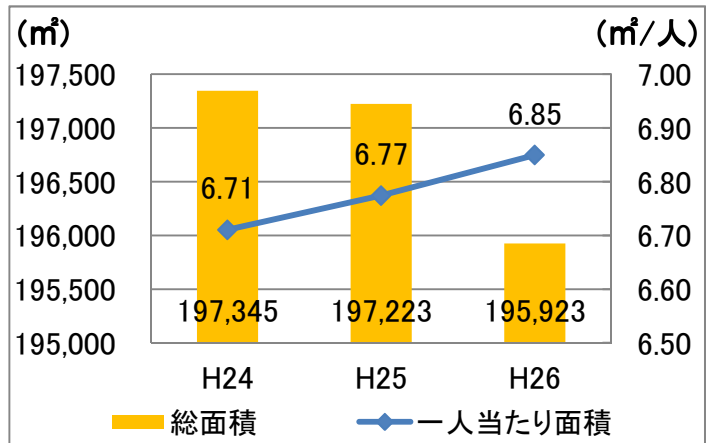
これに対して、「平成28年度版地方財政白書」によれば、市区町村の性質別歳出における普通建設事業費(H26決算)は、約8.3兆円です。また、道路などのインフラ系の施設の整備に充てている土木費(同)は、約6.7兆円なので、単純にこの差の約1.6兆円をハコモノの更新に充てられると仮定しても、更新に必要な3兆円の事業費には、遠く及ばない計算になります。ハコモノに限らず公共施設の更新費用は、全国で絶対的に不足することがわかりますが、これは、本市の取組み以前から、有識者により警告されていたことでもあります。

にもかかわらず、右のグラフをご覧ください。公共施設状況調査の結果から、平成24年度以降のハコモノ面積の推移をまとめると、総面積、国民一人当たりの面積ともに増え続けていることがわかります。また、平成25年度から26年度にかけての増加率を計算すると、総面積の0.38%増に対し、一人当た



りの面積は、0.56%増となっています。なぜ、一人当たりの面積の増加率のほうが高いのでしょうか。それは、人口減少が始まっているからです。たとえ、総面積が同じでも、人口が減れば国民一人当たりの面積は増える、すなわち、国民一人当たりの負担は増えていくということになります。

極端な例として、秋田県内の某市の状況を右のグラフに示しました。ハコモノの総面積は、2年連続で減少していますが、市民一人当たりの面積は、2年連続で上昇しています。秋田県は、都道府県単位で集計しても、同じ結果が出ますが、人口減少のペースが、ハコモノを減らすペースを上回っているために、



こうした現象が起こっています。多くの職員が苦勞をし、また、市民も痛みを受け入れて施設の統廃合を決断したはずですが、にもかかわらず、市民の負担は、減るところか増えてしまっているという厳しい現実が待っていました。

「昭和 45 年版公共施設状況調(自治省財政局指導課編集)」という冊子が、企画課のキャビネットに保管されていました。高度経済成長の真ただ中、イケイケどんどんの時代に作られた報告書の冒頭には、こう記されています。

「地方公共団体がその財政運営において、財政収支の均衡や財政構造の健全性の確保に努めていることは、これらが究極的には、行政水準を確保向上させるための過程として必要であるからである。(中略) 当該年度に実施した事務事業にかかる行政水準の一単位当たりの経費はいくらかを測定する必要がある。しかし、この調査では、年度末における主要な施設のサービス(ストック)の測定のみにとどまっております、非施設のサービス、当該年度における事業量および事業費増加分(フロー)の測定がなされていない。そのために、この調査は行政水準の指標としては、決して満足すべきものとはいえないし、今後の一層の改善が図られる必要がある。」

今から 46 年前、既に自治省の官僚は、数量(ストック)のみに着目して行政水準を判断することに「危機感」を感じ、警鐘を鳴らしていました。しかし、その後も公共施設の増加が行政水準の向上、市民サービスの向上だとする行政運営は続き、残念ながらこの記述は、昭和 54 年版から消えてしまっています。

冒頭で述べたとおり、公共施設は、全国でストック過剰となっています。これらの多くが昭和 40~50 年代に作られましたが、あと 10 年もすれば、一斉に作り替える時期がやってきます。いつの間にか姿を消していた“作ることへの「危機感」”は、“維持することへの「危機感」”に姿を変え、再び私たちの前に姿を現しました。公共施設状況調査の結果は、その姿に目を向けない自治体がいまだに多いことを伝えていますが、万が一、この「危機感」が消えてしまったとき、将来の市民には、一体どんな「危機」が訪れるのでしょうか。私たち現在の市民には、今の「危機感」を将来の「安心感」に替えておく責任があるのです。

